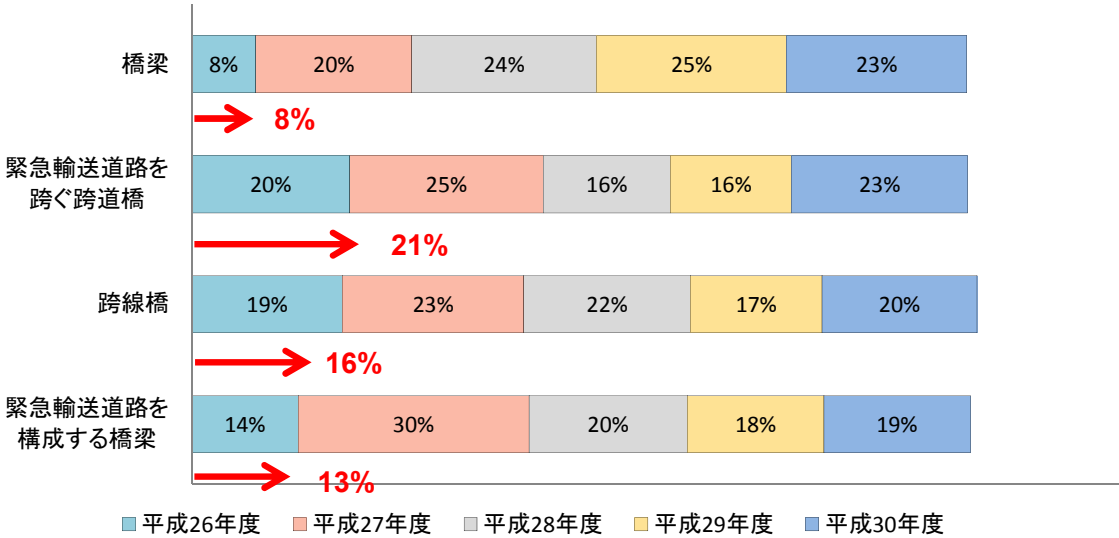


- 最優先で点検すべき橋梁の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約21%、跨線橋約16%、緊急輸送道路を構成する橋梁約13%であり、跨線橋は他の優先橋梁に比べ計画に対する進捗が遅れている状況
- 跨線橋の点検には、鉄道事業者との協議や調整に時間を要するなどの課題が存在するが、ほぼ全ての鉄道事業者と今後の点検計画を確認しており、平成27年度は平成26年度の1.4倍以上を点検予定

＜最優先で点検すべき橋梁の点検計画と平成26年度の実施状況＞ ＜課題＞



	管理施設数	計画点検数	点検実施数	点検実施率
橋梁	97,565	8,059	7,454	8%
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	1,870	382	387	21%
跨線橋	1,186	235	187	16%
緊急輸送道路を構成する橋梁	14,294	1,965	1,798	13%

※ H27.6月末時点

跨線橋については、点検方法の下協議、鉄道事業者側の保線工事等との実施時期の調整(実施協議)などに時間を要する。

(調整必要期間: 跨線橋 約1年～1年半、跨道橋 約2～4ヶ月)

今後は、整備局等が窓口となった管内道路管理者分の一括協議、年度上半期での点検着手、実施体制の強化等により、点検を実施していく予定

【調整(例)】

